

平成27年度 第1回黒潮町総合教育会議議事録

【日時】平成27年7月22日（水）13：45～15：10

【場所】佐賀支所 3階 第1会議室

【出席者】（町長）

大西勝也

（教育委員会）

坂本教育長

山下教育委員、都築教育委員、濱田教育委員、池田教育委員

（事務局）

武政総務課長、西村総務課長補佐、谷主幹（行政人事係）

（その他出席者）

松田副町長、畦地教育次長、川村教育次長補佐、国友学校教育係長、

渡辺生涯学習係長、宮地佐賀学校給食センター所長

（傍聴者）

無し

【議事】

- (1) 黒潮町総合教育会議について
- (2) 黒潮町教育振興基本計画について
- (3) 黒潮町教育大綱について
- (4) その他

【議事録】

事務局（西村）	<p>ただいまより、第1回黒潮町総合教育会議を開会いたします。</p> <p>この後、定例の教育委員会もごございますので、基本的には15時を目処に…ということになるかと思いますが、ご協力をお願いいたします。本日の進行を務めさせていただきます総務課行政人事係の西村と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、町長大西より開会のご挨拶を申し上げます。</p>
町長	<p>第1回の総合教育会議のご案内をさせていただきましたところ、委員の皆様にはお忙しい中をお繰り合わせの上、ご出席賜りありがとうございます。また、平素教育行政の推進に際しましては、一方ならぬお世話になっているところをごさいます。合わせて御礼申し上げる次第でございます。また、本日は、大変お忙しい中、教育長にもご無</p>

	<p>理を言いまして、教育委員会の方からも次長、係長にもご参加いただきました。これから少し新しい作業等々も増えてこようかとも思っております。業務多可の中での作業ということになりまして、是非、委員会の方でも職場内でしっかりとした作業分担をしていただいで、誰か一人が過度の負担にならないように、そういった業務の遂行に努めていただければと思っております。</p> <p>後程、進行役の方から説明させていただいた後に、私の方からも少しお話をさせていただこうと思っております。改正されました法律では私が会議を総理することになっておりまして、これもまた初めての経験でして、いろいろご迷惑をお掛けするような進行になろうかと思っておりますが、その都度ご指摘いただければと思っております。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局（西村）</p> <p>教育長</p>	<p>それでは続きまして、教育長からご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、第1回目の総合教育会議ということで委員の皆様、町長部局の皆様ご参会で開会できるということになりました。</p> <p>この総合教育会議ですが、教育委員会制度が4月1日制度改正されて初めての会ということですが、法改正の趣旨というのはこれまでも教育委員会の中でもいろいろ協議もしてまいりました。特に、この中で一番大事であるというのは、これまでの教育行政を進める中で教育委員会とそれから町長部局、特に町長の方とこうした意見交換をする機会がほとんどありませんでした。そういうことを踏まえて、これからより積極的な意見が交わされて教育行政がより良いものになっていけば…と思っております。法の趣旨もそういったことであろうというふうに思います。初めての会ということで、なかなか会の進め方等についても自分たちも理解できておりません。今日、そういった中での会になろうと思っておりますけれども、どうかよろしく願いしたいと思います。</p>
<p>事務局（西村）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで、第1回ということもございしますので、自己紹介を簡単にお願ひしたいと思います。（座席表及び委員名簿 参照） 先ずは町長から願ひします。</p> <p>（順次自己紹介を行う）</p> <p>町長、山下委員、都築委員、坂本教育長、濱田委員、池田委員 副町長、総務課長、事務局、教育次長、研修指導員、生涯学習係長 学校教育第1係長、次長補佐、佐賀学校給食センター所長</p>

ありがとうございました。

それでは、まずお手元の資料No.1になりますが、黒潮町総合教育会議設置要綱をご覧ください。後先にはなりますが、要綱第4条におきまして、本会議は町長が招集し、第9条により、その事務局は総務課とすることになっております。よろしくお願いいたします。

それでは少しお時間をいただきまして、この要綱につきまして再度、ご確認をお願いしたいと思います。

(要綱を第1条から第10条まで読み上げ確認する。)

この要綱につきまして何かご質問はございませんでしょうか。

(質問なし)

それでは、本会議を開催するにあたり、少し経緯等をご説明させていただきます。町長、教育長からも挨拶の中で説明もありましたが、皆様ご存知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されました。本町におきましても、法律の趣旨を鑑み、施行日の4月1日から、議会の同意を得て、新教育委員会制度に移行いたしました。これには、教育委員会でも協議をいただき同意いただいております。この改正によりまして「教育に関する大綱の策定」そして、「総合教育会議の設置」が義務付けられました。資料No.4になりますが、一部を改正する法律の新旧対照表を付けさせていただきます。その中で、大綱の策定等につきましては「第1条の3」そして、総合教育会議につきましては「第1条の4」というところで、それぞれ謳われております。また、ご確認をいただければと思います。

この会議は、この法律に基づきまして、町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、黒潮町における教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進していくために、地方公共団体の長が設置するものとなっております。そこで、パンフ資料No.3をご覧ください。この資料は、皆さん既に何度か見られているものであろうと思いますが、その中にもいろいろと書かれておりますのでご参照ください。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、パンフ(概要)－資料No.3)

本日は、総合教育会議について共通認識を図るとともに、教育大綱につきまして、意見交換並びに協議させていただきたいと考えております。今後、皆様と様々な議論を交わしながら、黒潮町の教育の方向性でありますとか、在り方を確認し、教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。

それでは、協議に入らせていただきますが、まず、地方教育行政の

<p>教育次長</p>	<p>組織及び運営に関する法律（資料新旧対照表 参照）の第1条の4第6項、黒潮町総合教育会議設置要綱 第7条によりまして、先ほども申しましたが、原則公開となります。本日、本会には傍聴の方は見えられておりませんが、本日の会議につきまして公開するということでのよいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>また、本会議の議事録は会議終了後、設置要綱第8条ありますように、議事録を作成し公表いたします。合わせてご確認をお願いいたします。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、議事の「(1) 黒潮町総合教育会議について」ということで、入っていきたくと思います。</p> <p>先ほどもご説明いたしました、黒潮町総合教育会議設置要綱、そしてパンフ（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（概要）-資料No.3）を見ていただきながら、再度確認という形で進めてまいりたいと思います。パンフ（資料No.3）をご覧ください。先ほどご説明いたしました「すべての地方公共団体に総合教育会議を設置する」ということが謳われており、パンフの中段には会議で何をするのかということも書かれております。また、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育施策について議論することが可能になること、そして、首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたるということが可能になるとあります。そして、パンフの右下には、教育に関する大綱を策定するということも示されております。総合教育会議が設置されましたので、こういったことに基づきまして進めてまいりたいと思います。</p> <p>この会議ですが、この後皆様と協議しながら進めてまいりますが、会議の開催につきましては、特に何もなければ年2・3回程度開催していくということになると思いますが、初年度である今年は、先ほどから出てきております大綱の策定というものがございまして。この後、皆様からご意見をいただきたいと思いますが、本年度はある一定の会を開催していかなければならないのではないかとこのように考えております。何かこの総合教育会議に対しましてご質問・ご意見等はございませんでしょうか。</p> <p>次長、何か補足等はありませんか。</p> <p>ありません。</p>
-------------	---

事務局（西村）	<p>質問はございませんでしょうか。</p> <p>（質問なし）</p> <p>無いようですので、もう1点だけ、これはあくまでも確認事項ですが、この総合教育会議では、協議・調整結果は、首長と教育委員会はともにその結果を尊重しなければならないということも法律の中で謳われておりますので、その点の確認もよろしく願います。</p> <p>それでは、次の議題に入りたいと思います。議題ですが、「(2) 黒潮町教育振興基本計画について」「(3) 黒潮町教育大綱について」は、関連しておりますので、一括でご協議をお願いしたいと考えております。</p> <p>「大綱」につきましては、教育の目標や施策の根本的な方針であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3により、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じて定めることとなっております。黒潮町における「大綱」につきましては、本日、皆様のお手元には、今この時点でお示ししたものはございません。本日は、この大綱をどのように作成していくか等について、ご意見をそれぞれからいただければというふうに考えております。ここで、町長より考え方・意見等を述べさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
町長	<p>それでは、町長部局としての考え方をお示しさせていただいて、また、委員の皆様のいろいろなご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。まず基本認識ですけれども、先ほど申し上げましたように今回、その大綱の中身を皆さんにお示しさせていただくということにはなっておりません。これは、これから総合教育会議を開催していくにあたって一貫して持っていなければならない姿勢だと思っておりますが、「町長部局から一方的に提案があって、それをご審議いただいて合意形成を図る」というような一方的な進め方を自分たちは想定しておりません。場合によっては、合意形成の時間をいただいたりということによって会議の開催回数が増えたりだとか、お時間を少し食い込んで…、そういったことがあるかもしれませんので、ご了解いただきたいと思います。それから、一つ一つ、特に人の人生を左右する教育という重いテーマでして、しっかりとした会議で進めていかなければならないと思っております。よって、一つ一つコンセンサスを取り付けていく、丁寧な進行を心がけていきたいと思っております。</p> <p>あまり固い言葉を使うと、厳かな雰囲気が出ず、いろいろご意見をいただきたいと言いつつ、出にくい雰囲気を作っている気も</p>

しますが、しばらくのお付き合いをいただければと思います。

先ほど申しあげましたように、一つ一つ丁寧に合意形成を図っていただければと思いますが、私どもとしましては是非この教育大綱は作成させていただきたいと考えております。ただし、提示しているものが無く「大綱とは何ぞや」というものも分からない中で、合意形成ということにもならないと思っておりますので、できれば、「思いを伝えて、具体事例を示して、それでどうでしょうか。」というような進め方で行かしていただくことになればと思います。

教育長のご挨拶にもありましたように、自分がこの法改正によって、何が最も有意義なものなのかというのは、町長部局と教育長部局のこういう協議の場が設けられているということだと思っております。具体的に何を言いたいかといいますと、これまで教育という視点から様々な計画を策定いただきました。総合振興計画の中の教育の部、それから項中の根幹となっております振興計画、そして、毎年度出されております教育行政方針ということでございますが、町長部局と教育長部局の融合と言いますか、こういった協議の場が、「何を、こういった有益なことをもたらすのか。」自分なりに考えていることを申しますと、教育という視点から積み上げていく様々な計画あるいは施策・政策、こういったものに更にいろいろな環境を加味したもので、更なる計画のブラッシュアップが行えることができると、将来にとって非常に有益なものではないかと思っております。具体的に少しだけ触れたいと思います。皆さんのお手元に総合振興計画があるかと…、これは黒潮町を運営していくにあたって黒潮町で最も尊重しなければならない計画、いわゆる最上位計画と言いますけれども、黒潮町の持っているこれ以外の全ての計画は、全てこれの下に位置します。66ページをお開きいただきますと、この総合振興計画の中に教育の記述がございます。誇りの持てる教育・文化のまちづくり（教育・文化の振興）ということで、後を追っていただきますと様々な施策の概念とか記述されています。教育という視点から、この計画に盛り込んでいただいた内容だと思っております。これを、出来れば町長部局と融合して有益な言葉を根拠にするためにはということで、38ページをお開きいただけるでしょうか。中段（2）農業の持続的な発展施策の推進とございます。これの2行下の後ろの方、例えば「次代の地域農業を担う新規就農者を確保・育成」それから次ページに行ってくださいまして、林業についての記述ですけれども「林業後継者の育成を図り新規就業者を確保する。」それからもう一枚をお捲りいただきまして、右ページの上段3行目、「新規漁業就業者の確保」、少しページ飛びまして58ページ、「3. 地域福祉の充実」というものがございまして、

隣の右のページの上段2行目、「地域住民が互いに助け合い、支え合うまちづくり」、もう一枚お捲りいただきまして、60ページ、地域福祉の体制整備(1)のところの記述の右の上に「住民主体の地域福祉の体制づくり」、これらは全て体制であるとか人材確保に関しての記述であります。この事例を持って何を申し上げたいかと言いますと、教育という視点から進めてきた教育からもう少しウィングを広げていただいて、町ということまで考えた際に、本来、町長部局でお預かりをしている業務の中で、業務と言いますかやっつけていかなければならない事の中で、教育に委ねなければならない部分も多々出てこようかと思っています。こういった場がありますと、そういうお話しがかなり出来るのではないかと思います。例えば、先ほどご紹介させていただきました「新規就農者」あるいは「新規漁業者」こういった確保のために町長部局で様々な制度を作りまして、その確保のために政策展開をしているところですが、教育に委ねられる部分がありはしないかと。こういった中身にまで掘り下げていくことができれば、町長部局と教育長部局の融合によって有益な効果が得られるのではないかと思います。実はこれは、黒潮町教育振興基本計画という資料を皆さんのお手元に配らせていただいております(資料No.6)が、これの3ページを見ていただいて、3ページの上段に、計画の最上位の目的は…、手前からもう少し申し上げたいと思います。「黒潮町教育振興基本計画は第一義的な目的は教育の振興にあるが、そこで終わるものではない。黒潮町には実に様々な行政上の計画が存在していて、計画の最上位の目的、これは何を自分たちは目的として計画を立てているのか、こういったことは当然のことながら人々の幸せ、社会の幸福のためでなければならない」と。実際に教育委員会の方でまとめいただいた基本計画にも、こうして記述をいただいております、これを町長部局と融合する、あるいは関係性を密にすることで、具体的にもっともっと進めていきたいと思いますというのが自分の思いでございますし、趣旨でございます。

もう少し踏み込んで具体例をお示しさせていただいた方がイメージしやすいかと思います。平成27年度の黒潮町教育行政方針というのがございます。(資料No.7)2ページをお開きください。こちらからの記述は、重点目標が設定され、具体的施策が記述されておまして「今年度は、これについてしっかり進めていきます。」という教育長からの方針説明ということと理解しております。例えばここに5つの重点目標がございしますが、以前教育委員会にお邪魔をさせていただいて申し上げたことがありますけれども、例えばここに「地域の将来を担う人材育成あるいは輩出」、こういった項目が付け加えていただくこと

	<p>ができないかと考えています。</p> <p>具体的に何を言いたいかと言いますと、先ほどの総合振興計画の中でも謳われている新規就農者の確保であったり漁業者の確保であったりについては、あれは何を意味しているのかというと、今まで間断なく新規就農者とか新規漁業者が確保されていた時代は、ああいう課題設定・目標設定が必要なかったと思います。今、非常にその確保が難しいので、あえてそういう設定をしなければならない。これが社会情勢でございまして、例えば「地場産業と地場産業を承継していただける人材をどう育成していくのか、輩出していくのか」それから「地域福祉活動に主体的にご参加いただける人材をどう育成していくのか、輩出していくのか」そして一番根っこは、「地域社会を主体的に継続していく、そういった人間をどう育成・輩出していくのか」ということです。これまでの教育委員会におきましても、しっかりとこの方向性を持っていただいておりますが、なお踏み込んで「この黒潮町をお支えいただく人間をどう黒潮町内に輩出していくのか」という視点を是非、大綱の方へ盛り込ませていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>今までいろいろ難しいこととか、資料で理論武装して申し上げましたが、一言で言いますと「大変な社会構造の改革が起こっておりまして、このままだと町がもたないので、教育の段階から町を維持していくための様々な施策を打たせていただきたい」ということとさせていただきます。</p>
事務局（西村）	<p>町長の方から町長部局としての今のスタンス等を述べさせていただきましたが、委員の皆さん、教育長、教育委員会の皆様を含めまして、何かご意見を出していただいたらと思います。</p>
町長	<p>1つ具体事例を申し上げてもよろしいですか。よくこの話を第三者の方にイメージしていただくのに使う事例がありまして…。</p> <p>カツオの一本釣りという、うちの町では、特にこの佐賀では文化として根付いているくらいの失ってはならない文化がありますけれども、これの後継者が非常に不足しておりまして、なかなか地元の方にも乗船いただけないというような時代が続いています。町長部局といたしましては、産業の観点からもカツオ一本釣りを絶やすことは、到底許容できることではないので、なんとか残していかなくてはならないと思っておりますが、例えば教育長部局にお願いして「カツオ一本釣りをご理解いただく」あるいは「体験乗船をしていただく」そういった様々なカリキュラムを教育委員会の方で実施していただけないか、あるいはそれを実施するに際して、例えばサポート役で町長部局</p>

	<p>に水産担当セクションがありますので、そちらと一緒に…というようなことができれば、非常に効果が上がるのではないかと考えています。これは一つの自分が想定している事例ですけれども、その他にも様々な連携を取っていききたいことなど、山ほどあるわけですが、1つ具体的にイメージしていただくための事例でございました。</p>
事務局（西村）	<p>ざっくりばらんな形で、いろんなご意見、思い等がかまわないと思いますので、何かございませんでしょうか。</p>
教育委員 （都築）	<p>人口減があるが、止めるというのはなかなか、そのままの状態でも推移していくと思うんですけど、いま町長がいったように、教育委員会部局が意見交換とか、ざっくりばらんに話し合っているような問題点を解決していくという点では、すごくいい取り組みができだす瞬間だと思います。そういったことを大綱の中に謳って進めていって欲しいと思っています。せっかくこれだけのみんなが真面目に考えて作った、こういった方針などがあるわけですから、それに沿った施策を考えていただいて、町の大きな課題として抱えている問題をちょっとでも…。教育と町の活性化という形は、共にみんなで知恵を出して進めていってほしいと思います。</p>
町長	<p>この後、計画の合意形成が図れますと、諸計画との関係性を少し明確にしなければならないと思っています。仮にこの大綱策定の合意形成が図ることができたとしたときに、例えば教育振興基本計画をお作りになられる際の判断基準といいますか、どうやって環境を判断して作られたのかということ、教育振興基本計画の場合、1の（1）に教育を取り巻く社会の状況、それから2の（2）には黒潮町の現状があって、2の（2）には教育の現状と課題と、こういったことがあって、体系を総合的に捉えて、含まれたのが振興計画という形になっています。</p> <p>是非、お願いをさせていただきたいのは、先ほど申し上げましたように、黒潮町は総合振興計画でも示されているように、例えば産業基盤が乏しくなっていく、あるいは社会福祉を担っていく人材が少なくなっていく、こういったことも教育の基本計画の策定についての大きな判断基準として一つお持ちいただけたらと思っていますし、加えて、黒潮町創生総合戦略というのを組んでいます。地方創生の絡みの黒潮町版ですが、ここでも様々な課題抽出が行われて、具体的な政策の決定してまいります、相当の侃侃諤諤の議論がされますし、人口ビジョンもこの中で示さなければならないということになっています。そういったものも是非、判断基準の一つにお加えいただけ</p>

事務局（西村）	<p>れば、委員会と町長部局側の関係性が有益に働くのではないかと思います。ちなみに、総合戦略で人口ビジョンの描写が、何でそうなるのかというエビデンスと言いますか、概要説明の記述がまだ届いておりませんで、次回にはそれらもお示しできると思っています。</p> <p>どうでしょう。今、大綱を制定するありきでお話しをさせていただいておりますが、そもそも現在、既存にある計画「総合振興計画」でありますとか、教育委員会の方では「教育振興基本計画」、それから「教育行政方針」といったものもございます。その中で更に大綱を…ということでご提案させていただいておりますが、そもそもこの大綱を何のために作るのか、大綱とは何かということも含めてお話していただいたらというふうに考えておりますが、何か分からない点を含めてご意見をいただけたらと思います。</p>
教育委員（濱田）	<p>固いお話はできないかもしれないけれど、小学校の頃から農業とか漁業とかいっぱい体験をさせて、今、子どもたちに夢を持たせる、漁業の場合、鈴でもそうですけど大敷というのをやっています。大敷も高齢の人ばかりで、あと10年経ったらそれが成り立つかどうか微妙になっているんですけど、そういうのを子どもたちにも体験させて、「新しい魚が地元で捕れて、地元で食べて健康な体を作る。」農業の場合も、「いろんなお米とか野菜とかこんな工夫をして、おいしいものを食べて地域の人も元気になる。」「健康づくりに役立つ。」ということを小さい時から経験をする。それを指導する先輩たちの職業に従事している人が、「こういう夢があって、こういう職業を持ったら楽しいんだよ。」ということを教育していくということが大事やないかなと思うんですけど。そしたら、地元で頑張ってやっついこうという夢を描く人が、何人かできるのではないかなと思っています。</p>
教育委員（山下）	<p>関連ですけれども、新代を黒潮町でどうやって輩出していくのかという、なかなか聞くと難しい課題ですが、先ほど町長が言われたような、例えばカツオの一本釣りの体験とかいうことになると、分かりやすくなってきて、そのあたりを上手く表現できたら大綱も分かりやすくなるんじゃないかという気がします。</p>
教育委員（池田）	<p>私も「小さい時から実際に農業に触れてみる」というので、やっぱり将来こういうものやっていきたいなっていうふうに思うと思うんですけど。前は、小学校とかでも外から1日先生みたいな感じで来て、自分の仕事の体験とかそういうのを話してくれる時があったんです</p>

	<p>けど。私も手話をしている関係で、小学校や中学校とかに手話を教えるに耳の聞こえない人と一緒に行ったりもしていたんですけど、最近そういうのが無くなって、先生に話をしたら、勉強の方がいっぱいという時間が取れないという話だったんですよ。やっぱり体験するっていうのは大事なと思うんですけど、それを授業というか、そういう中で時間が取れるのかなど。私もやっぱり子どもには、実際自分が体験して、「福祉の方にも行ってみたい」とか「農業してみたい」とか、そういうふうに自分で体験して選んでほしいと思うんですけど、なかなかそういうことが授業の中で取れないという話在实际あったもので、そこがちょっと気にはなります。</p>
<p>教育委員 (濱田) 教育長</p>	<p>作らんといかんよね、そんな時間も。将来のためにも…。</p> <p>確かに今、学校現場は時間が無いというのは事実です。ただ、そういう方向性ができれば…。例えば、そういった外からの講師を呼んで授業をすとか、そういうふうな形でしたら出来ないことはない、時間の確保は。ただ、カツオ船に乗るというふなことで、何日も乗るということになれば、なかなか時間の確保はかなり検討しないといけなくなると思います。時間の確保は、検討していけばできると思います。</p>
<p>町長</p>	<p>いろんなアイデアをいただきたいと思います。</p> <p>全部やろうとすると多分いろんなところへ弊害が出てきて、学校の努力も実らないと思いますし、例えば、先生に全てを委ねることが正しいのかどうなのか、行政が全て手を出すのが正しいのかどうか。</p> <p>カツオの話は、実は個人的にご相談いただいた事がありました。船主組合で、事業説明会というのですかね、例えば、高校生とか中学校3年生とか対象に、そんなのをやらせてくれみたいなことだと、あまり自分たちが主体的にはまらなくてもいけますし、時間外といいますか、通常の授業の全く関係ないところで、そういった漁師さんと触れ合う機会もあったりしながら、あるいは、もしかしたら、そういう受け皿をやってくれる団体が、将来は沢山あるかもしれません。例えば、福祉の分野でしたら福祉事業所連絡協議会ありますし、もしかしたらご家族の会とか婦人会とか様々な受け皿になっていただけるかもしれないですし、あまり今までの行政施策の推進にこだわって進める、進めなければならぬということはないと思うので、いろんなアイデアを出していけたらと思います。</p>

<p>教育委員 (都築)</p>	<p>今の子どもたちに一番欠けているのは、実体験だと思います。経験のない子が実体験もせずに育っていくということが、空想でものを言うようなことが往々にしてあると思う。</p> <p>そういう実体験をできる環境が、学校サイドだけでは、あるいは教育委員会サイドだけではできないと思うので、それを補ってもらえたら。町長部局の方でそういうことを可能にできるような…。安全面とかいうと、どうしてもほんとに狭いものになってしまうところがあるわけですけど、そこを補えるようなものがあれば、限りなく実体験をほんとのものとして伝えていけるようなこともできる感じがしますし、地域の方で、地域にそういうことを発信することによって、またそこを動かしていただけるような仕組みが、そういうものが確立されれば、子どもたちにとっていい学校ができて、教育、大きなところで自分たちがそこに魅力を感じるというものも心として育っていくのではないかなということも思う。</p> <p>それから、将来黒潮町から出た子たちが、自分の郷土を愛するといえますか、それこそ自分たちの子どもたちのことを思えば、限りなく実体験をさせてきたことが、いろんなことに繋がっていったような感じがするんですけど。それは、可能な限り多くの子どもたちに与えてあげれば、またちがった幸せな生き方ができるんじゃないかなと思うんです。そのためには、特に先生方にも実体験ということは、今からいろんなことを経験させるというのはあれかもしれないが、先生方も子どもたちとコミュニケーションをとる中でそういうことを同じように体験することによって、教育できることがあると思うが、そこからあたり是非進めていったら、いいことができるかなと思う。</p>
<p>教育長</p>	<p>先生方の実体験ということも大事ですけど、前回の教育員会で話しませんでしたかね。学校地域支援本部事業の関係、今、教育行政で外部の人材を活用ということではいろんな取り組みを進めています。黒潮町でもボランティアで、いろんなボランティアがあるんですけども、そういったものと集約して、学校の人数等に合わせて人材を確保して入ってもらおうという、そんな取り組みの計画をしていますので、そういう中に、例えば農業などの人に入ってもらってということではできると思います。</p>
<p>教育委員 (都築)</p>	<p>学校の中では、それでいいと思いますが、地域の中に入って行くというのは、またちがった面であると思います。</p>
<p>町長</p>	<p>今、自分が少しお話しさせていただいたのは、「町の存続といいま</p>

	<p>すか、町の継続性とかの切り口で、大綱に盛り込めたらなと思います。」というお話でしたけど、これから仮に大綱を作るということになったときに、大綱に何を盛り込んでいくのかということ、どう意見集約していくのかというのが、非常に大きな作業になってくるのかなと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>町長が言われたように、計画自体はいろんな計画があるんですよね。計画の基になっているのは、教育基本法が平成18年に制定をされて、その下に国の教育振興基本計画があるわけですね。それを受けて県がそういった県の振興計画を作っていますので、それとリンクさせた中で、うちが教育振興基本計画を作っています。その教育振興基本計画は町の総合振興計画と関係付けているという形で、いろんな接点があるけれども、必ずしも全て一致したものはないという中で、大綱を何処に位置付けて、どの程度のものにするかですけれども、大綱という位置付けからすると、あまり今まであるような、この計画みたいな細かいものはどうなのかと思うんですけど、どうでしょう。</p>
<p>事務局（西村）</p>	<p>資料No.5の方に、今ある計画の位置付けも含めて、少し整理したものを資料として付けさせていただいておりますので、それも参考にしながら見ていただければと思います。今、教育長の方から説明していただいた現在ある計画等を上段の方に載せております。赤字で大綱については、ここら辺の位置付けになるのかなと思います、参考に付けさせていただいております。下の方が、今後こういった構成図に計画の位置付けがなるのではないかということも含めまして資料として付けさせていただいておりますので、それも含めて、教育長から言われました大綱の位置付けでありますとか、内容でありますとか、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>町長</p>	<p>その資料が何を言わんとしているかといいますと、関連する計画であつたりとかが、どんな感じで並んでいるのか、総合振興計画があつて、大綱を作ればその下となり、教育振興基本計画の上位に位置するべきものになるだろということです。現在、毎年度発令されています教育行政方針も、振興計画の方が行政方針を具体化するために策定するとされていますので、当然のことながら上位に位置していくところで、その組の中に大綱をいれると非常に分かりづらいと言いますか、複雑になりすぎてですね、多分、全てがいろんなところでカバーし合っているみたいなことになって、ちょっと整理する必要があるのかなと思っています。もし、諸計画との関係性を分かりやすくしようとす</p>

	<p>ると、下段の表になるのかなと思っていまして、「総合振興計画」これは町の最上位計画ですので、そこに位置するんですけど、その下に「教育大綱」があつて、「教育振興基本計画」が組まれていると。教育長から出される教育行政方針、それと私が毎年出す施政方針の中にも教育に関する記述があります。それらは、計画というよりも、計画は下段の真ん中にあるところで、左右のものはどちらかという教育長と自分からのアナウンスツールといいますか、自分の方からは町行政を進めていくにあたって、教育部門ではこういうことを来年やっていきますというのが施政方針で、教育長の場合は、教育に特化した中での、更にここを重点的にやっていきますというのが教育行政方針で…。というような位置付けに整理させていただくと、計画自体の関係性が非常に明確になって、策定も容易になるのではないかと。</p> <p>教育振興基本計画の1ページの前の目次を見ていただいて、この目次というのは、さっきの計画の位置図も一緒に見ていただければと思いますが、教育長からもありましたように、大綱というのは細々した計画、細部までの計画を詰めるということではなくて、大枠と言いますか大まかな方向性とか理念とか、そういったものを書き込むものだろうと思っております。よって、どうしても細部の具体的な政策とか具体的な授業カリキュラムとかとなると、振興基本計画の方でカバーをお願いしなければならないだろうと思っております。そういった観点から目次を見ていただきますと、「はじめに」がありまして1・2ですね。これはさっき言った、何を判断基準にしてこういう計画を策定するかということの大きな判断基準がここに記述されていると思っております。3では、それに伴って自分たちはどのような基本理念を定め、その基本理念に到達するために、もう少し細かくカテゴライズして、それぞれの業務目標を立てると、そしてそれに従って基本計画の具体的な施策をどう計画していくのかということが定められて、それを6で進捗管理をしていく。こういった構成になっております。下に行けば行くほど細かい作業になっておりまして、上に行けば行くほど、理念とか概念的な要素を行っていくということで、大綱とこの基本計画が柱になるとすれば、計画策定の背景であるとか、教育の現状と課題、基本理念あるいは基本目標までを大綱の方に盛り込ませていただいて、基本計画以下、つまり具体的なほんとの計画ですね、実施計画、こちらの方をこの教育振興基本計画の方で定めさせていただくということにすると、非常に分かりやすいものになるのかなと思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>今、町長が言われた4番目の基本目標、仮に基本目標まで入れるとすれば、この計画の中の20ページ、21ページにあるようなこういった</p>

<p>町長</p>	<p>内容のところまで踏み込んで大綱に入れていくということになるわけですね。</p> <p>基本的には、様々なご審議・ご協議をいただいて、この基本目標が設定をされてきていると自分たちは理解していますので、こちらの方を尊重させていただきながら、ただ、町長部局として、新しいものを提案させていただいたときに、ここにお加えいただけるかどうかのご審議をしていただいたり、また、策定に伴ってご審議いただくということをお願いできればと思っております。</p> <p>大体、大綱のイメージみたいなものは、見えてきましたでしょうか。文言がどうかということや何を盛り込むかということは別にして、だいたい大綱というものはこんな感じなのかなというのは…。</p>
<p>事務局（西村）</p>	<p>そもそもこの大綱の策定をする根拠が、教育基本法で謳われているところからきておまして、教育振興基本計画もそれに基づいて策定されたものであります。国が示したものの中には、各市町村によりましては、この教育振興基本計画をある一定皆さんのご理解がいただければ、大綱に位置付けることもできるというようなことも言われております。ただ、町長からの提案としましては、大綱というものを新たに整理しながら位置付けたいということになるろうかと思っておりますので、となると、どうしても教育振興基本計画の方も多少なりの見直しであるとか、手を加えるであるとかいうことの作業も出てこようかと考えます。となりますと、これまで町長が申しましたように、ご審議いただいて積み上げてきたものでありますので、そこらへんも含めて、関連性でありますとか、位置付けでありますとか、そういったこともみなさんの同意を得ながら進めていく必要があるのではないかと考えますが、こういったことに対するご意見等もいただけたらと思えます。</p>
<p>教育次長</p>	<p>事務的なことを少し皆様にお伝えしていきたいと思えます。まず、振興基本計画についてですけれども、ご存知のように平成25年度にこの計画を策定して、26年度から5年間の計画になっております。本年度がちょうど2年目ということで、当初から28年度には、中間見直しをする予定になっております。我々のスケジュール感といたしましては、28年度前期に見直しをして、見直し後の基本計画は、28年度の後期から適用するというイメージを持っております。したがって、皆さま方にご審議をいただいた大綱に基づいてその作業に着手をしたいと思っておりますので、本年度中の大綱の作成が、我々としては</p>

	<p>望ましいかなと思っていることと、先ほども町長からもありましたように、どうしてもいろんな計画を立てる時期がずれたりとか、それからメンバーが変わったりとか、いろんな状況でなかなか少し表現が計画によってちがったりとか、意味合いや若干ニュアンスが違ったりということがございます。そういったことの統一性を図るためにもこの振興基本計画の前段には、大綱を掲載して、それに基づく基本計画でまとめたものが、最終的にこの基本計画になるというイメージを持っております。したがって、この基本計画の目次で言うと、先ほどの説明（町長）で行くと、1から4に大綱がそのまま転記をされるイメージ、5から以降が基本計画の見直しされたものが掲載をされるというものが、中間見直し以降の基本計画になるのかなというふうに、いま我々としては考えているところでございます。</p> <p>それと、事務的な作業を進めるうえで、町長に確認なんですけれども、さっきご説明がありました、例えば農業、林業、漁業等の人材育成をするという、あえて言葉を使わせていただくと、広い意味での教育と、我々がここでこの基本計画にも書いているのは、どっちかというと学校教育であったり文化の振興であったり、ある意味、あえて言葉を使わせていただくと、狭い教育というふうな意味合いがあるかなと思っています。したがって、先ほど町長がおっしゃられたようなことを踏まえて大綱を策定すると非常に広い意味での教育に関する言及がされるべきだろうとしたときに、基本計画に載せる部分について、教育委員会の基本計画として載せると、これがなかなか我々の業務ボリュームとしては、かなり大きなものになってくる。そうしますと、大綱で定める広い意味での人材育成は、それはきちっと黒潮町の将来の町を担う人材を育成するために必要なんだということを明記するけれども、具体的にその計画を実行するのは、教育部局ではこういうことなんです。あるいは、農業振興課ではこういう業務です。海洋森林ではこういうところで、福祉の分野では、こういうことはやりましょうという、そのような計画の立て方でいいというふうなことでよろしいでしょうか。</p> <p>町長 全部、私がよろしいですと言うのはどうかと思いますので、自分の考えでよろしいでしょうか。さっき次長からおっしゃっていただいた、そういうことができるようになるのが、多分この総合教育会議の一番の優越性だと思うので、是非そうあってほしいと自分は思っております。</p> <p>教育次長 町長に確認したので、それを踏まえてみなさんで議論をしていただ</p>
--	--

	<p>いたらと思います。以上です。</p>
事務局（西村）	<p>ありがとうございます。</p>
<p>教育委員 （濱田） 町長</p>	<p>こうやって、案をだしてもらったら…。</p> <p>だいたい伝えなければならないことは、冒頭申し上げましたように、一つ一つ丁寧にコンセンサスを取り付けていく必要があるかと思っています。うちの係長（事務局）からもありましたように、法的には、この振興基本計画を大綱として読み替えることも可能となっております。そういう環境がありながらも大綱を作らせていただくということで、お認めいただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（委員同意）</p>
<p>教育委員 （都築）</p>	<p>今の説明を聞いていましたら、将来そういうふうになっていって、責任の所在とかそういうところが進めていくところが、責任を持って進めていくということだったら、すごくいいというふうに思います。</p>
町長	<p>とりあえず、第1回の総合教育会議では、大綱作成の合意形成が図られたということで、認識してよろしいですか。</p> <p>先ほど次長から事務手続きのお話をいただきましたけれども、いろいろ考えましたが、今年度中に大綱を作れるのか…少し自信がありません。ご指摘いただいたように、広範囲になりますし、これまでの教育の幅から少し出たものになります。先ほど申し上げましたように、総合戦略の人口ビジョンのエビデンスが添付されるのが、多分もうあと1ヶ月くらい掛かると思います。なので、次回の開催時には、黒潮町の将来推計を、主に人口からみた将来推計をお示しできると思います。それをお示しした上で、いろんな補足説明をさせていただきたいと思っておりますが、単純に人口が減っていく比例で、例えば農業という産業をその比率で減らすとこんなことになりますとか、漁師さんこんなになりますとか、福祉こんなになりますとかというお話が、少し具体的にできようかと思っております。</p> <p>それで、もう一つ、皆さんにお諮りといいますか、相談と言いますか、様々なご意見を徴収する場が、もしかしたら大綱策定のプロセスで出てくるのかなと想定しています。要綱の中でも呼べることにもなっております、それが校長会なのか、教頭会なのか、あるいはPTAの方なのか、あるいは地域の方なのか、あるいは産業界の方なのか、それはちょっとまだ具体的なイメージがあるわけではないですけれ</p>

	<p>ども、もしかするとそういう方をお招きして、参考人として意見聴取させていただくようなこともあるのかなと思っておりまして、そのへんは大丈夫でしょうか。その都度、総合教育会議でお話をしをして、このテーマについては、この方に意見聴取しておくべきではないかというようなことがありましたら会外の方にもお出でいただくということ…。</p>
教育長	<p>当然、必要に応じて外部から呼べるということになっておりますので、それは必要なことと思います。</p> <p>それから一つ、27年度中が厳しいというお話しでしたが、28年度中がうちの振興計画の中間見直しということになるので、できれば28年度の半ばくらいには大綱を策定したいと。教育委員会サイドから言わせてもらえば、そういうことになってきますので。</p>
町長	<p>次長、実務的なお話をすると、大綱が確定しなくても教育振興基本計画の見直しに着手できますか。</p>
教育次長	<p>出来ます。それは全く何もないわけではないと思うので、大綱自体が。途中から同時進行のような形で、フィックスしない大綱を持ちつつ計画に着手することはできますので、それは大丈夫です。</p>
事務局（西村）	<p>委員の皆様、時間の方も押しては来ておりますが、何かこの時点でご意見等はありませんでしょうか。今日、参加している皆様の方からも何かご意見がございましたら…。</p>
町長	<p>特に大綱作るのだったら、こんなもの盛り込んでおいたらどうだといったことがあれば、大変ありがたいですが。あまり具体的なことでなくても結構だと思うんですけども。概念的なこととか…。</p>
事務局（西村）	<p>ございませんでしょうか。</p>
教育長	<p>町長に「この際話を是非」ということはないですか。</p>
教育委員（濱田）	<p>出来るだけ、黒潮町で生まれた子どもは、黒潮町で育ち、黒潮町を将来担っていくというよな、広く見て大綱を考えていってもらえたらいいんじゃないかと思います。</p>
事務局（西村）	<p>その他、ご意見はございませんでしょうか。</p>

町長	<p>今日の第1回会議で教育施策大綱の策定についての合意形成をいただきました。ありがとうございました。今後ですけど、第2回の総合教育会議に大綱の策定に向けたスケジュールリングについて大まかに線表を引いてみたいと思います。今日、いただいたご意見を参考に「こういう意見がございました。これについてこういう審議をしなければならないでしょうね。」「この審議をするのであれば、もしかしたらこういった方をお招きする必要があるかもしれない。」というようなことをいっぱい並べてみて、一度スケジュールリングをさせていただきたいと思っています。第2回時にそれをお示しさせていただき、かつ大綱の中身と言いますか、盛り込んでいく内容の最終調整まで第2回で行ければ、かなりの進捗かなと思っています。そんな進め方でもよろしいでしょうか。なお、早急すぎるぞというようなこと等ありましたら、その都度ストップをかけていただいて、慎重な審議をしながら作り上げていきたいと思いますので、その都度ご指摘をいただければと思います。</p>
教育長	<p>次回の時期というのは、町長の中では想定されていますか。</p>
町長	<p>基本的にはですね、委員皆さんに過度のご負担にならないように、定例の委員会、今日のような形でやらせていただければとは思っています。</p>
教育委員 (都築)	<p>話しが具体的に、進捗率とか説明が、ある程度この時期にこういう説明がしたいというものが固まった時に招集かけていただいていくような形の方が、定期的といってもなかなかなので、ある程度出来上がった状態で説明していくようなことで。</p> <p>我々は、定例会で毎月やっていますので、その中間で説明していただけるようなことがあれば、定例会の中でもある程度お話ししていただけるのでしたら、町長と教育長が話していただいてそれを上げてお話ししていただくということもあるのではないかと。</p>
町長	<p>随時、招集させていただけるようでしたら、非常に自分たちとしてはありがたいです。随時招集しながらも近いところに定例があればそこに調整させていただき、それでかまいませんか。</p>
教育次長	<p>2か月先、今日この場で決めておくわけにはいけませんか。</p>
事務局 (西村)	<p>先ほど言いました線表を引くことであったり、それぞれの調整をす</p>

	<p>るにあたって、次回でいうと8月の下旬に定例があり、その次は9月ということになりますが、その作業の度合いも含めて検討させていただいて、再度打合せをさせていただけたらと思います。緊急性のあることでありましたら、委員の皆さんからも出ましたように随時な会議の招集もさせていただけたらと考えます。ただ、ベースは、こういった定例の教育委員会の前の時間等をお借りしまして開催できたらと思いますので、その方向でよろしいでしょうか。</p> <p>(委員同意)</p> <p>それでは、ここで議事の(2)(3)の方は終了させていただき、議事の(4)その他について入ります。特にこの会議を含めて何かご意見の方はございませんでしょうか。</p> <p>(意見無し)</p> <p>それでは、時間も超過しておりますので、議事の(4)をこれで終了させていただきます。</p> <p>次回の開催につきましてですが、先ほどからご意見の方で出ましたように、今後の資料の作成等の準備を含めまして、協議しながらみなさんの方に日程調整をしてご提案をしていきたいというふうに思っております。参加の方もよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、平成27年度第1回黒潮町総合教育会議の方は終了させていただきます。</p> <p>会議の閉会にあたりまして、町長最後に一言お願いいたします。</p> <p>長時間にわたるご審議、ありがとうございました。第1回目ということで上手く進行できませんでしたけれども、徐々にみなさんとうこうして定期的に顔を合わせることで、意識調整でありますとか会の進行の効率性とかそういったものの向上に努めてまいりたいと思っております。なによりも人間がやることですので、コミュニケーションが一番だと思っております。今後も引き続き、こうした場を設けたいと思いますのでその節はどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
町長	
事務局(西村)	それではこれで、会議を閉会いたします。(閉会)